

# 走行の順序について

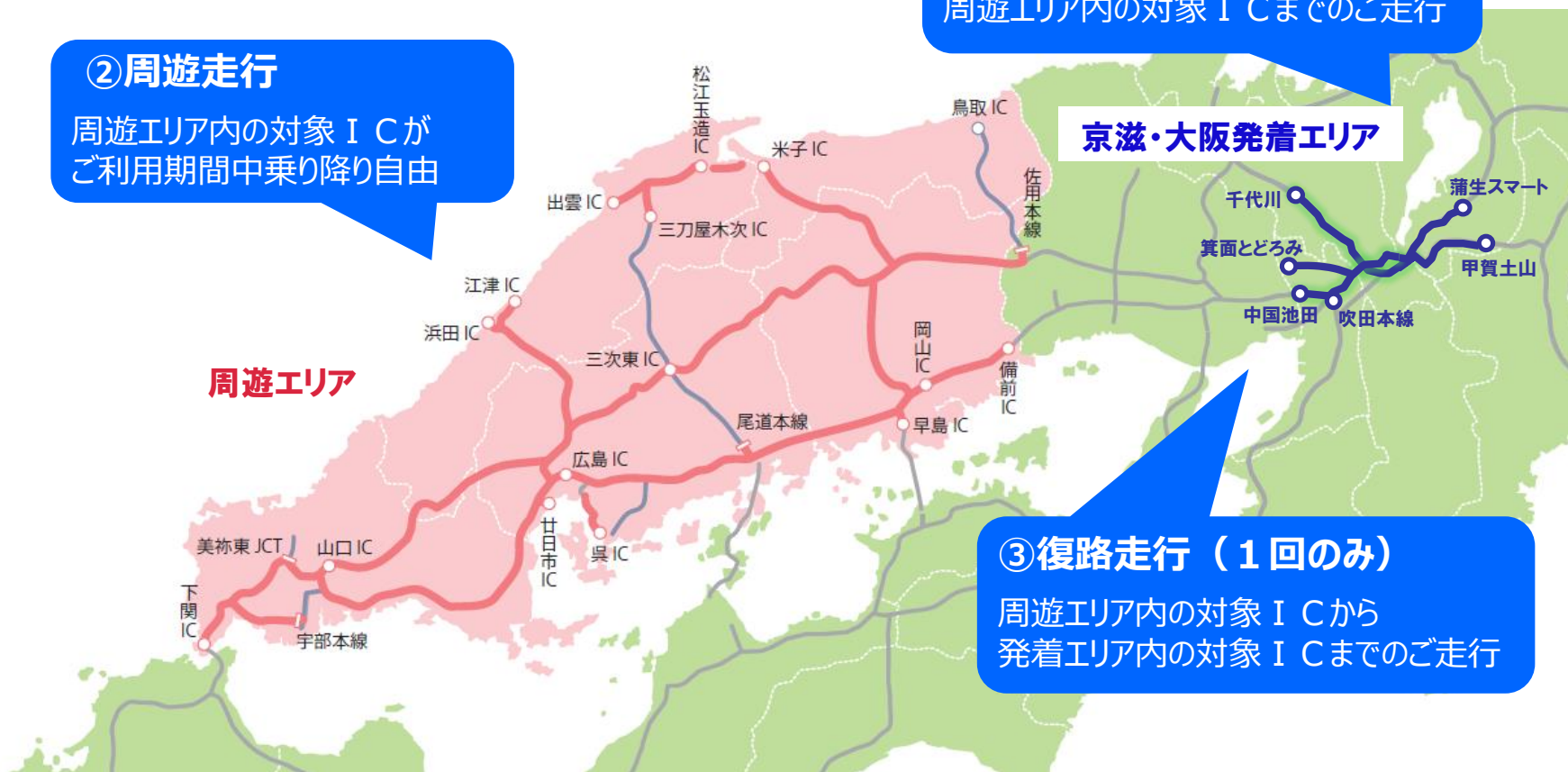
1. ①往路走行→②周遊走行→③復路走行の順でご走行ください。

## ①往路走行（1回のみ）

発着エリア内の対象 I C から  
周遊エリア内の対象 I C までのご走行

## ②周遊走行

周遊エリア内の対象 I C が  
ご利用期間中乗り降り自由



# ご走行日時の判定について

2. 各走行の走行日時の判定は、**入口または出口 I C**の料金所を通過した時間で行います。

※本線料金所を通行する場合、本線料金所の通過時間で判定いたします。

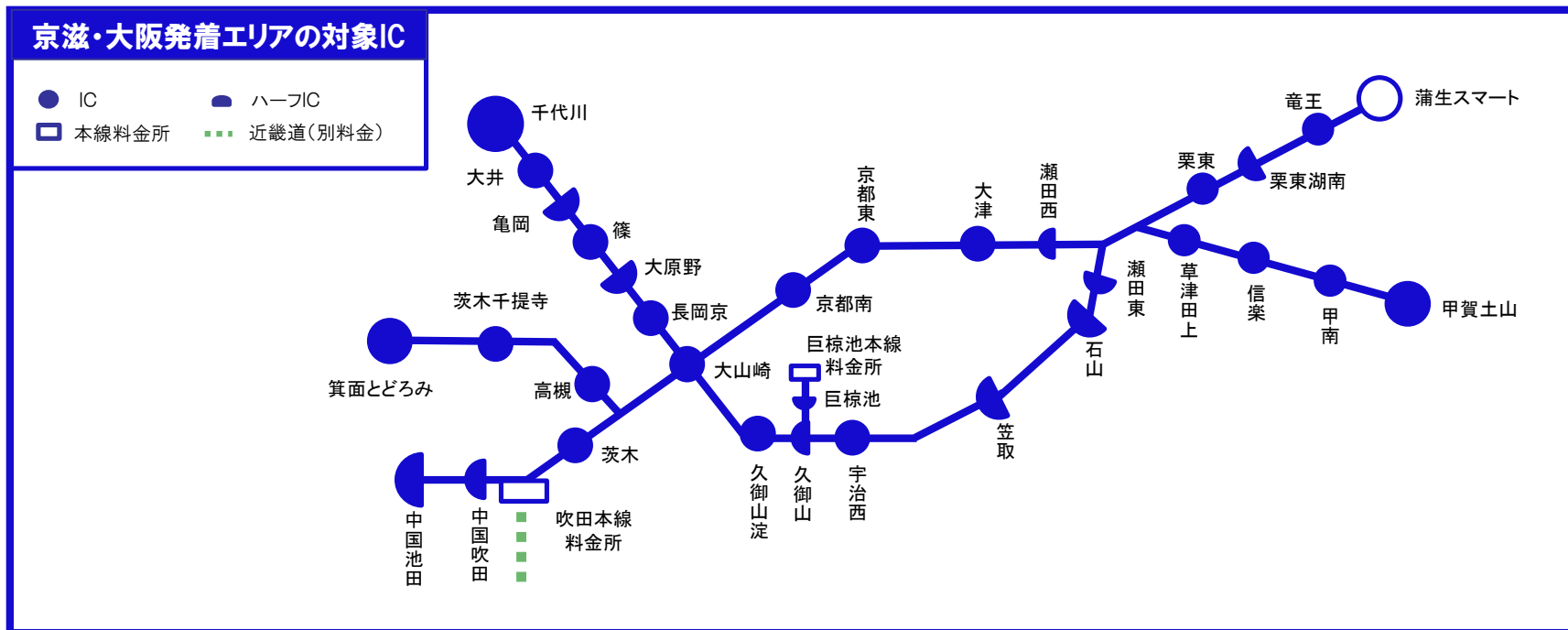
中国道から出雲・松江方面へは「**三次東料金所**」、山陽道から出雲・松江方面へは「**尾道本線料金所**」、中国道から鳥取方面へは「**佐用本線料金所**」の通過時刻で判定いたします。

(例) 8月1日(水) をご利用開始日として**全日3日間プラン**を利用する場合



# 走行方法について その1

往路走行は、京滋・大阪発着エリアの対象 I C からお出発ください。



※近畿道・阪和道の I C からお利用の場合は、吹田本線料金所を經由して中国道へ走行ください。  
(近畿道の通行料金が精算され、入口が吹田本線となります。)

※**第二京阪道路は対象外です**。京滋バイパスの I C などから出発し、第二京阪道路→近畿道を經由して走行された場合は、往路走行の入口が「吹田本線」となります。

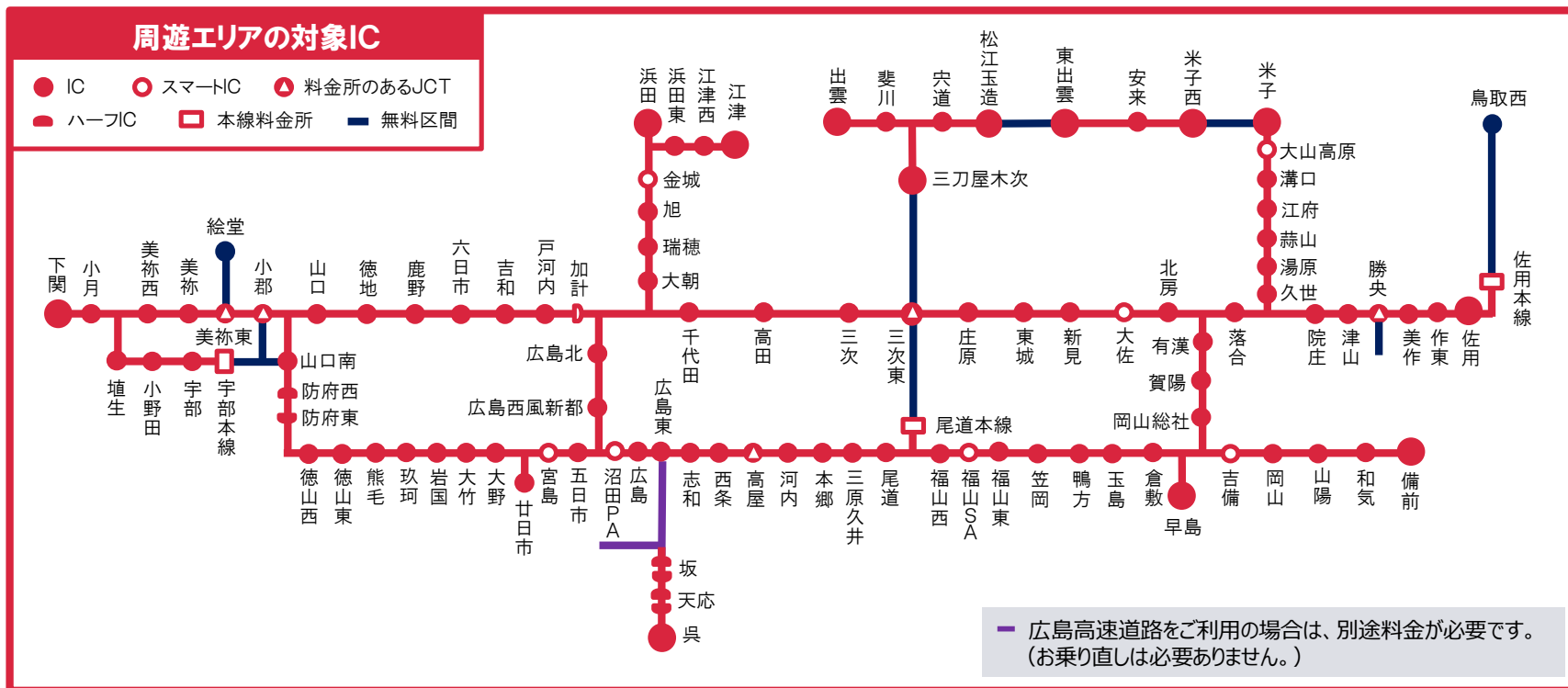
※**発着エリアの対象 I C 以外**からお利用の場合は、**乗り直しが必要です**。(吹田本線を經由する場合を除く。)

# 走行方法について その2

往路走行は、周遊エリアの対象 I Cでお降りください。



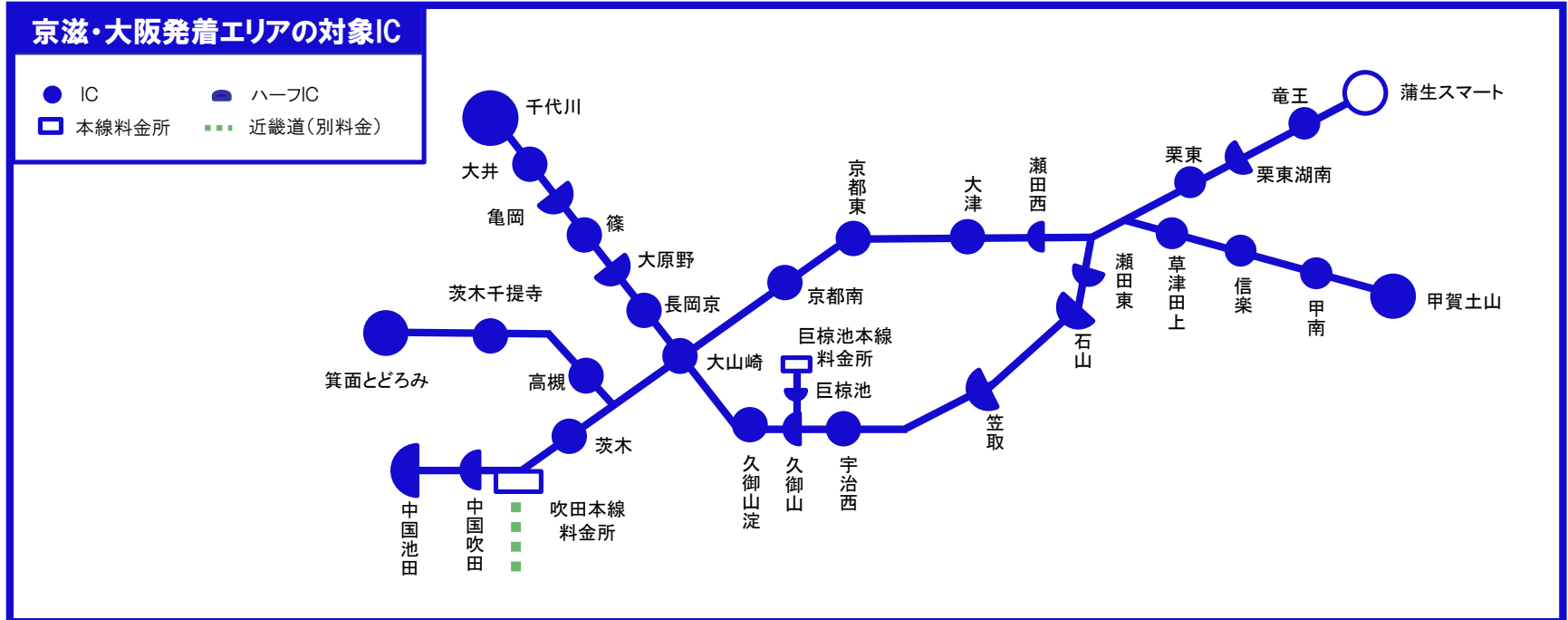
周遊走行は、周遊エリアの対象 I Cが乗り降り自由となります。



復路走行は、周遊エリアの対象 I Cからご出発ください。

# 走行方法について その3

復路走行は、京滋・大阪発着エリアの対象 I Cでお降りください。



注) 入口・出口ともに対象 I C 以外をご利用の場合、本割引プランの対象となりません。  
渋滞等により京阪発着エリアの手前で降りられた場合でも、復路走行が成立せず、  
割引対象外となりますので、ご注意ください。

# お問い合わせの多い内容について

## Q. 周遊走行・復路走行がない場合でも本割引プランを使えますか？

A. ご利用いただけます。

本割引プランは、往路走行の完了をもって割引適用を判断いたします。

### ■ 本割引プランの料金が適用となる走行例

各走行	各走行の有無			
	○	○	○	○
①往路走行	○	○	○	○
②周遊走行	○	-	○	-
③復路走行	○	○	-	-

往路走行が完了していれば、  
周遊走行・復路走行がない場合でも  
本割引プランの料金が適用となります。

## Q. 1日のみ、または2日間でも利用できますか？

A. 本割引プランは1日のみ、2日間でもご利用いただけます。

### ■ 休日2日間プランのご利用可能日数

1日のみ	2日間
○	○

### ■ 全日3日間プランのご利用可能日数

1日のみ	2日間	3日間
○	○	○

### ■ 全日4日間プランのご利用可能日数

1日のみ	2日間	3日間	4日間
○	○	○	○

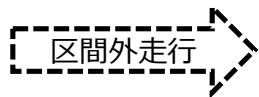
# 発着エリア外の I C からのご利用方法 (往路走行・復路走行)

・名古屋 I C から岡山 I C までご利用の場合

本割引プランの適用にならない走行



発着エリア外



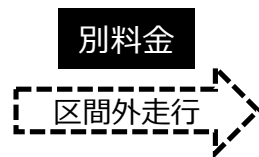
周遊エリア

往路走行は「発着エリア内の I C で高速道路に乗り、周遊エリア内の I C で降りる」ことが条件です。  
上図の場合、名古屋 I C は発着エリア内の対象 I C ではありませんので、往路走行の条件を満たさず本割引プランの適用となりません。

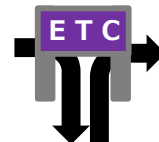
本割引プランの適用になる走行



発着エリア外



京滋・大阪発着エリア



乗り直し



京滋・大阪発着エリア



周遊エリア

上図の場合、京滋・大阪発着エリア内の甲賀土山 I C で一旦乗り直して、周遊エリア内の岡山 I C まで走行しているため往路走行が成立し、本割引プランが適用となります。(名古屋 I C ～甲賀土山 I C の通行料金は別途必要となります。)

※復路走行は「周遊エリア内の I C で高速道路に乗り、発着エリア内の I C で降りる」ことが条件です。  
発着エリア外の I C へご走行の場合は、必ず発着エリア内の I C で乗り直しをお願いいたします。

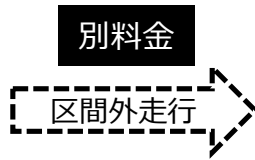
# 周遊エリア外の I C までのご利用方法（周遊走行）

・広島 I C から門司 I C までご利用の場合

本割引プランの適用にならない走行



周遊エリア



周遊エリア外

周遊走行は、「周遊エリア内の I C で高速道路に乗り、周遊エリア内の I C で高速道路を降りる」ことが条件です。  
上図の場合、門司 I C は周遊エリア内の対象 I C ではありませんので、広島 I C ～門司 I C の全区間の通行料金が必要です。

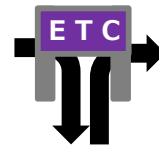
本割引プランの適用になる走行



周遊エリア



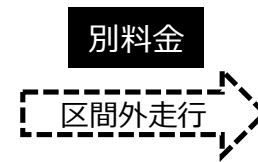
周遊エリア



乗り直し



周遊エリア



周遊エリア外

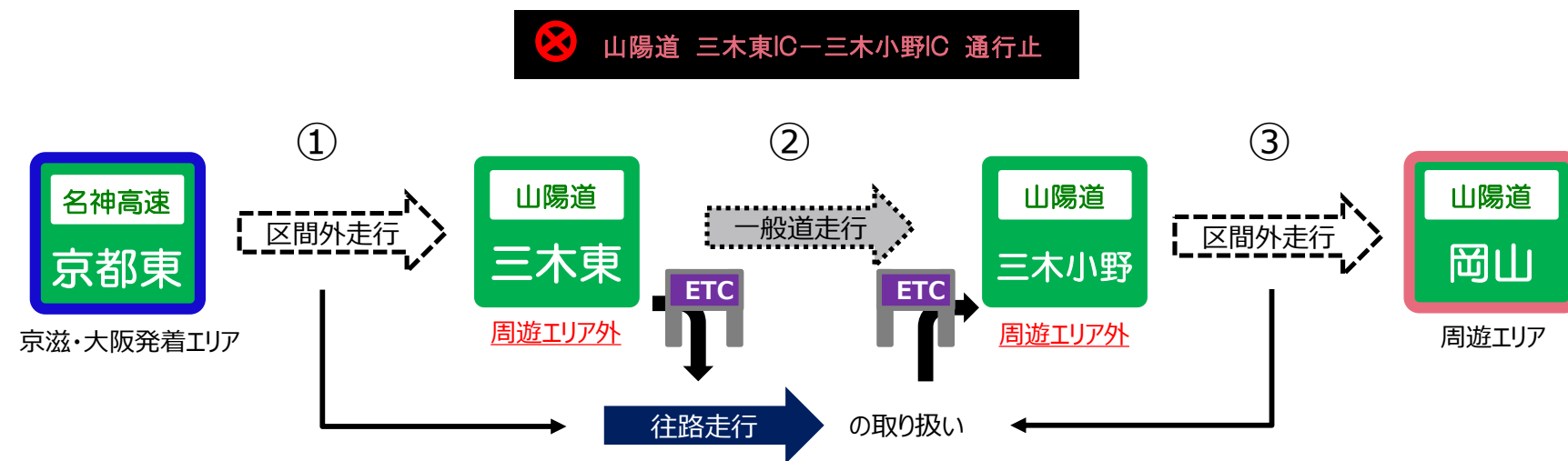
上図の場合、周遊エリア内の下関 I C で一旦乗り直して、周遊エリア外の門司 I C まで走行しているため、下関 I C ～門司 I C の通行料金を別途お支払いいただくことでご利用いただけます。



# 通行止め時のご利用方法

往路・復路・周遊の各走行の際に、通行止めに伴い一旦高速道路を流出された場合、通行止め区間を一般道で迂回し、再び高速道路に流入していただくことにより、本割引プランの料金で請求させていただきます。  
 (迂回時にN E X C O西日本管理以外の道路をご利用の場合、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となります。)

- ・(例) 京都東 I C から岡山 I C までの往路走行の途中で、通行止めにより三木東 I C で流出した場合



① 京都東 I C から走行いただき、通行止め開始区間の手前となる三木東 I C で高速道路を降りてください。

② 一般道で通行止め区間を迂回してください。

③ 三木小野 I C で高速道路を乗り直し、岡山 I C までご走行ください。

⇒ 京都東 I C ～岡山 I C の直通走行とみなして、往路走行の取り扱いとなり、本割引プランの対象となります。

# 走行ルートについて (往路・復路走行)

## ○本割引プランの対象となる走行ルート

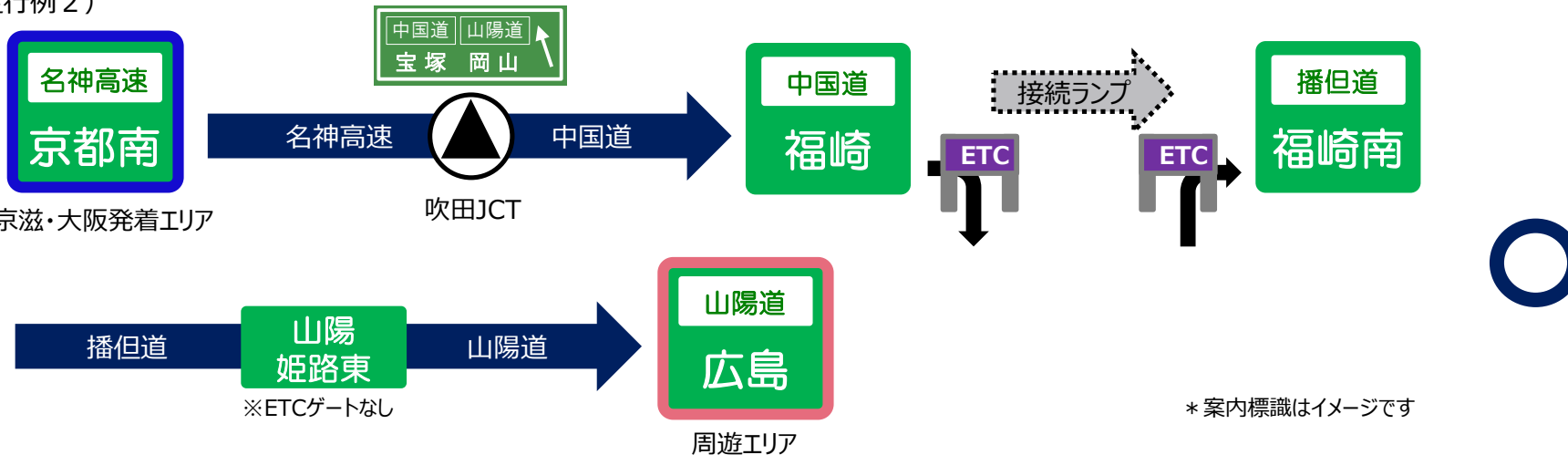
※往路走行例を記載しておりますが、復路走行も同様です。

(走行例 1)



往路走行は「発着エリア内の I C で高速道路に乗り、周遊エリア内の I C で降りる」ことが条件です。  
 上図の場合、発着エリアの宇治西 I C で乗り、途中で高速道路を降りずに周遊エリアの山口 I C まで走行しているため、  
往路走行の対象となります。本プランの対象エリアに含まれない第二京阪・近畿道を経由して走行した場合、往路走行は「吹田本線」からの走行区間が割引の対象となります。

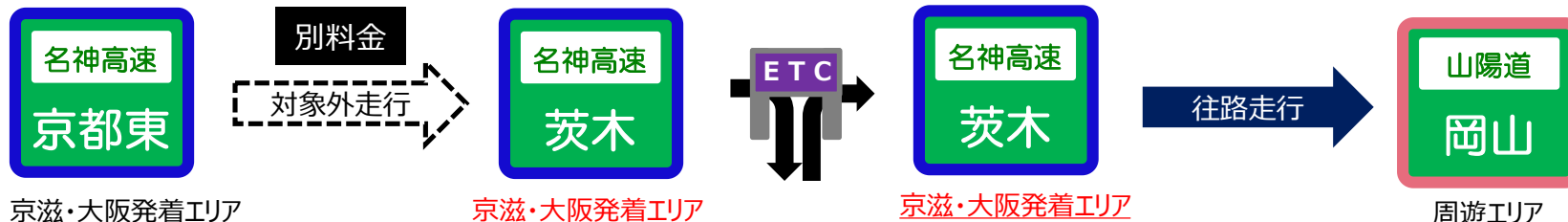
(走行例 2)



往路・復路走行において、播但道を通行することが可能です。  
 上図のように、中国道 福崎 I C と播但道 福崎南 I C を乗り継いで走行の場合、本割引の適用対象となります。  
 ※山陽道 → 播但道 (福崎南 I C) → 中国道 (福崎 I C) への走行も対象です。

# 本割引プランの対象外となる走行例（往路走行）

## ①途中、発着エリア内の I C で流出した場合

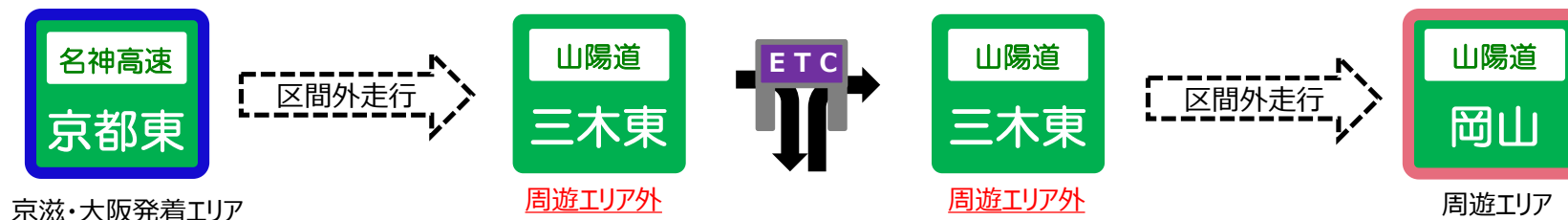


往路走行は「京阪発着エリア内の I C で高速道路に乗り、周遊エリア内の I C で降りる」ことが条件です。上図の場合、京滋・大阪発着エリア内の茨木 I C で一旦、高速道路を降りて再度乗り直しているため、往路走行は茨木 I C ～岡山 I C となります。

そのため、本割引プランの料金に加えて京都東 I C ～茨木 I C の通行料金が別途必要です。

※通行止めなどの場合で、当社の指示により一旦、高速道路を降りる場合を除きます。

## ②途中、周遊エリア外の I C で流出した場合

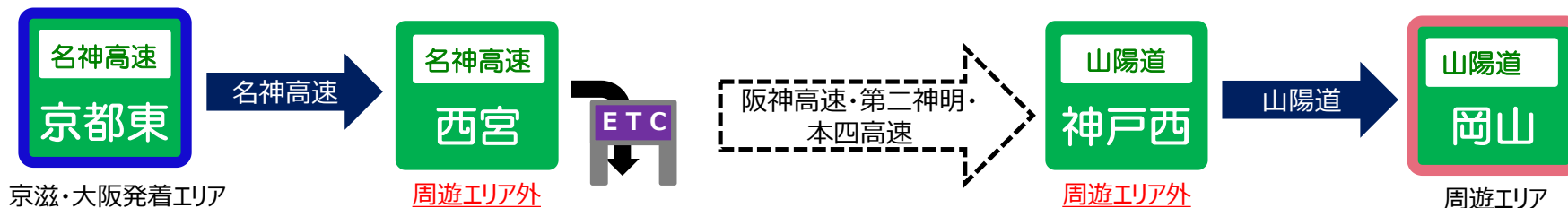


往路走行は「京滋・大阪発着エリア内の I C で高速道路に乗り、周遊エリア内の I C で降りる」ことが条件です。上図の場合、三木東 I C は周遊エリアの対象 I C ではありませんので、往路走行の条件を満たさず本割引プランが適用されません。

※通行止めなどの場合で、当社の指示により一旦、高速道路を降りる場合を除きます。

# 本割引プランの対象外となる走行例（往路走行）

## ③途中、周遊エリア外の I C で流出した場合（対象外道路走行）



上図の場合、西宮 I C で走行が途切れるため、往路走行の条件を満たさず本割引プランが適用されません。  
**吹田 J C T 以東の I C からご出発の場合は、必ず吹田 J C T 又は高槻 J C T を経由して中国道へ走行をお願いいたします。**  
 (カーナビ等の案内と異なる場合がございますので、ご注意ください。)

### 第二神明道路・阪神高速道路・本四高速道路等は本割引プランの適用対象外です。

- ・往路走行において、これらの道路を経由された場合、本割引プランの定額料金が一切適用されず、ご利用期間中のすべての走行が通常料金（ETC 時間帯割引適用）でのご請求となります。
- ・京滋バイパスの I C からご利用の場合、第二京阪道路 ➡ 近畿道 ➡ 中国道のルートで走行されると、吹田 J C T から本割引プランの適用となります。往路・復路は、名神高速道路経由でご走行ください。 ※名神集中工事中を除く。